

ひょうご男女共同参画ニュース



3月8日は「国際女性デー」

1908年3月8日にニューヨークで女性労働者が参政権と労働条件の改善を求めて行ったデモを記念し、1920年コペンハーゲンで開かれた第2回国際社会主義会議において、3月8日を「国際女性デー」とすることが提唱されました。その後1975年の国際婦人年に、国連が3月8日を「国際女性デー」と制定。以来、同日を女性たちが達成してきた成果を振り返り、勇気と決断をたたえる日として、世界中の多くの都市で記念イベントが開催されています。

☆*.*.*.* HAPPY WOMAN FESTA 2019 ☆*.*.*.*

日本国内でも、2017年から「女性のエンパワーメント推進と社会活性化」を目的とした『ハッピーウーマンフェスタ』が開催され、3年目となる今年は、全国11都道府県30会場での開催を予定。

国連が定めた2019年のテーマは、「Think equal, build smart, innovate for change: 平等に考え、聡明に構築し、変化に向けた革新を(仮訳)」です。この機会に、自律した女性の生き方について考えてみませんか。

☆*.*.*.* 県内開催のフェスタ概要 ○*.*.*.*

■播磨地域

開催日時：平成31年3月9日(土) 13:00~17:00
場所：ピズスペース姫路(姫路市本町127ダイビルⅡ)

■神戸地域

開催日時：平成31年3月9日(土) 19:00~21:00
場所：神戸外国倶楽部(兵庫県神戸市中央区北野町4-15-1)

詳細は、以下のURLをご確認ください。

<https://happywoman.online/event/hwf/start/>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160

平成31年度兵庫県予算案 ~男女共同参画社会づくりの推進~

県は2月14日、平成31年度当初予算案を発表しました。一般会計は前年度当初比474億円増の1兆9,354億円となっており、第343回<すべての女性の活躍>

定例県議会での議決を経て成立します。男女共同参画に関連する予算のうち主なものは、以下のとおりです。

<仕事と生活の両立支援>

■ひょうご女性の活躍推進事業(12,768千円)

女性活躍の促進を図るため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施。

■(拡) 構成団体との連携による女性活躍の推進(1,000千円)

女性活躍の促進を図るため、関係団体と連携して企業経営者等への働きかけを行う他、女子大学生の就職やキャリアデザインの意識を高めるための啓発を支援。

■女性の就業サポート事業(18,092千円)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室で実施。

■(拡) 女性活躍推進のためのネットワークづくり推進(7,037千円)

働く女性が職種の枠を越えて情報交換を行う場づくりを支援するため、異業種交流会を開催する他、フォーラムやホームページ等において、県内企業における女性活躍の状況を発信する。

■(拡) 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援(46,500千円)

育児、介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成。

■(新) ものづくり分野における女性就業の促進(3,000千円)

女性活躍ものづくり企業のプロモーションや文系人材の活躍できる業務の切り出し等により、ものづくり分野への女性就労を促進。

■(拡) ひょうご仕事と生活センター事業(193,731千円)

ひょうご仕事と生活センターにおいて、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援し、誰もが働きやすい職場環境を創出。31年度は、阪神・姫路地域に事務所を開設。

■中小企業育児・介護代替要員の確保支援(200,000千円)

中小企業における育児・介護休業等の利用促進のため、代替要員の賃金の一部を助成。

<互いに支え合う家庭と地域づくり>

■地域祖父母モデル事業(9,360千円)

子育て支援団体等が、会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における三世帯家族の育成を推進。

<安心して生活できる環境の整備>

■(拡) DV防止対策(17,357千円)

関係機関や民間支援団体との連携により、被害者の保護・自立支援を強化。

<次世代への継承>

■(拡) 出会い・結婚支援事業(104,384千円)

少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に対する取組として、社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を支援。



平成30年度ひょうご男女共同参画推進員全県大会（2/25）

地域や企業・労働組合で活躍する男女共同参画推進員が一堂に会し、情報交換することを目的に毎年開催しています。今回は、県内全域から約80名が参加しました。

午前の部では、萩原なつ子さん（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）が、「女性活躍で創りだそう！誰にとっても優しいまちを！」をテーマに講演しました。男女共同参画の基本・流れについて自身の体験を基にユーモアたっぷりに解説されました。その上で、男女共同参画社会は



共助社会（多様な主体が参加、参画して地域の課題に取り組む社会）であり、固定的な観念を打ち破り、多様性・受容のある社会、選択できる社会づくりが重要だと強調されました。

また、豊島区が東京都で唯一「消滅可能性都市」の一つにあげられたことを機に、女性の声をまちづくりに取り入れるために設



置された「としまF1会議」に座長として関わった経験から「組織や社会の変革を待つのではなく、自らが何かを変える主体として行動すること、小さなことからはじめ、小さな成功体験を積み重ねることが大事だ」と話されました。参加者からは、「事例を取り混ぜ、大変分かりやすかった」「『多様性と受容』が大切だと改めて気づくことができた」との感想が寄せられました。



午後は、地域で活動する推進員が今年度実施した事業内容を発表。今年も防災、政治参画、子育てなど非常にバラエティに富んだものとなりました。その後のグループ討議と全体会では、事業の企画、運営の工夫や、行政との連携などの課題について活発な意見交換が行われました。

（問）県立男女共同参画センター 078-360-8550

県の動き

お父さん応援フォーラム～男女共同参画社会づくり協定締結企業 1318社3団体に～

2月20日、社会全体で子育て家庭を支援するため、子育て応援協定・男女共同参画社会づくり協定の合同締結式を県立のじぎく会館で開催。仕事と家庭の両立や女性の能力発揮に向けた環境整備、セクシュアル・ハラスメントの防止等に取り組む企業との「男女共同参画社会づくり協定」は、今回新たに17社が加わり、累計で1,318社3団体となりました。締結式は、お父さん応援フォーラムの中で行われ、大久保県女性青少年局長から各企業の代表者一人ひとりに協定書が手渡されました。

続いて、県立大学経営学部長の加納郁也さんが「仕事生活の質とワーク・ライフ・バランス」と題して講演。「WLB※と言うと、年休取得や残業時間に目が行くが、企業として実現するには、全体の仕事の進め方を見直すことが求められる。組織内でのコミュニケーションの活性化、マルチスキルによる職場内での相互支援、自律性の高い職務遂行により、誰もが働きやすい職場づくりが実現するが、これにはトップダウンでの取組が不可欠だ」とされました。



加納 郁也氏

企業による事例発表では、アスカカンパニー株式会社統括責任者の門脇弘朋さんが、40年以上前から全社員参加で「働きやすい職場環境」を実現するために実施している意見交換や発表活動等の取組について、具体的な例を挙げて話されました。また、毎月社長を交えて開催している社員の誕生会等で、社員の声が役員の方に入ることから、トップダウンでも改革が実現していることにも触れ、風通しの良い風土が、「高い生産性と働きやすい職場」の両立を可能にしているとされ、参加した企業の経営者からは熱心に耳を傾けていました。



門脇 弘朋氏



▲男女共同参画社会づくり協定締結式

※WLB：ワーク・ライフ・バランス

（問）県男女家庭課 078-362-3385



県内市町、地域男女共同参画推進員、企業の取り組み

年齢（とし）を撮る

～イメージとギャップを越えて～（2/9、16）

パワハラにあいながら
も会社員として働き続けた
糸川洋子さんは、生き
づらさの原因が「ジェン
ダー」であることに気づ
き、自己肯定できるようになりました。



40代から写真表現の活動へ、50代では自ら被
写体に、60代から同世代で輝く女性たちを「昭
和ガールズ」と名付けて撮影。モデルになった女
性たちは糸川さんの撮影によっていつもの自
分とは違う側面が引き
出され、心や体の「解
放」を感じていること
が分かりました。



（1/15～2/16【写真展】
『昭和ガールズ』）

（問）宝塚市立男女共同参画推進センター 0797-86-4006

男女共同参画推進員地域ブロック事業 神戸地域

「あなたが輝くと社会が変わる～生活そし
て身近な政治～」（2/9）

講師の竹安栄子さん(京都女子大学特命副学
長)は、「日本は男女平等な国!？」として、日本
の現状は「平等の実質的保証が阻害されている
状態」であり、世界と比較すると男女間で大き
な格差があると話されました。また、「なぜジェ
ンダーギャップが問題なの？」といった気づき
を男女の賃金格差や政治・地域社会での意思決
定の場に女性が少ないこと等、様々な角度から
促した後、自分自身の問題として掘り下げるグ
ループディスカッションを行いました。参加者
からは「大変勉強になった」「思っていることが
話せた」という感想が寄せられました。



（問）県立男女共同参画センター 078-360-8550

◆◆平成30年(第3回)ひょうご女性の活躍企業表彰 受賞企業紹介◆◆

事業所内保育所の整備に加え、男性の育児参加促進に向けた取組を推進

- 会社名：JCRファーマ株式会社（芦屋市）
- 代表者：代表取締役会長兼社長 芦田 信
- 事業内容：医薬品及び再生医療等製品の製造・販売
- 従業員数 607人（平成30年12月末時点）
- URL：<http://www.jcrpharm.co.jp/>



1975年に創業。高度なバイオ技術に基づ
き、研究・開発・生産・販売まで、すべてを
自社で一貫して行う製薬会社です。特に、創
業当時から、希少疾病・難病の治療薬等の研
究開発を進めるなど未踏分野に挑戦し続け、
さらに再生医療や遺伝子治療にも注力しな
がら、「研究開発型企业」として一層の飛躍を
目指しています。

トップダウンで働きやすい職場づくりを積
極的に推進。フレックス勤務については約
300名が利用するほか、神戸市西区には事
業所内保育所も併設し、安心して働ける職
場環境を整備。また、男性の育児参加促
進に向けた取組を行い、平成30年度は6名
の男性が育児休業を取得する等、男性も子
育てに参加しやすい職場づくりを推進して
います。

一方、管理職昇進より専門性を好みやす
い理系の職場において、昇進も含めた女性
活躍を重点課題として捉え、主任・係長
向けに意識醸成のための「女性社員キャ
リア研修」等を実施し、女性社員のキャ
リアアップを重点的に支援。結果、2012
年に5.8%だった女性管理職比率を2017
年に9.1%まで引き上げるなど、女性管
理職を育成する取組が根付いています。

また、高い専門性が求められる医療営業
職の女性の採用に力を入れるなど、女性
の職域拡大を積極的に進めています。現
在は、海外企業との取引に対応するため、
在宅でのweb会議を試験的に導入する
など、時代に応じた取組を順次取り入れ
ながら、多様で柔軟な働き方を推進して
いきます。

（問）県男女家庭課 078-362-3160



お知らせ・参加者募集中の講座

★平成 30 年度 個別業種セミナー★

～女性のスキルを活かして 販売の仕事にトライ～

子育てや家庭を両立しながら販売の仕事を通じてきた先輩が生の声を、事業者が実情をお話しします。

あなたの良さと経験を強みにした再就職を考えてみましょう。

- ◆日時：3月20日(水)10:00～11:30
- ◆場所：県立男女共同参画センター セミナー室
- ◆内容：販売の仕事と心構え、ハローワーク求人票の見方と相談窓口活用術
- ◆対象：県内在住・在勤のテーマに関心のある女性 20名(先着順、受講無料)
- ◆一時保育：1歳半から就学前のお子様 6名(無料、要予約) 保育申込期限3月13日(水)17:00
- ◆申込：インターネット申込また申込書を FAX、郵送、持参(電話可)

★平成 30 年度 個別業種セミナー★

～カフェ・飲食起業編～

カフェを起業した先輩と経営コンサルタントのトークを通じて、起業と働き方のイメージし、起業への一歩を踏み出しましょう。

- ◆日時：3月22日(金)13:30～15:00
- ◆場所：県立男女共同参画センター セミナー室
- ◆スピーカー：リッコロツ 上田 理久子さん
(ライスコロッケ専門店オーナー)
- ◆コーディネーター：宇田 名保美さん
(ADU株式会社代表取締役)
- ◆対象：県内在住・在勤のテーマに関心のある女性 20名(先着順、受講無料)
- ◆一時保育：1歳半から就学前のお子様 6名(無料、要予約) 保育申込期限3月15日(金)17:00
- ◆申込：インターネット申込また申込書を FAX、郵送、持参(電話可)

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

種 類	相談方法	電話番号等	実 施 日 時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	11:00～18:40 9:20～16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接とも要予約)	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日	14:00～17:00
思いがけない妊娠SOS(助産師)	電話(直通)	078-351-3400	月曜日と金曜日	10:00～16:00
	メール	http://ninshinsos-sodan.com		随時受付。返信は原則として1週間以内

ひょうご男女共同参画ニュース

平成31年3月号(Vol. 96) ※毎月1日発行

【編集・発行】兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】月～金曜日 9:00～19:00 / 土曜日 9:00～17:00 HP <http://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。